

公開

関係者各位

2025（令和7）年6月16日

【照会先】

地域ケアサービス再生存続自治体協議会

（特定非営利活動法人地域共生政策自治体連携機構内）

事務局長 菅原 弘子

（メール）c2p@network.email.ne.jp

（直通電話）03-3266-1651

人口減少下での地域ケアサービスの再生と存続を目指す自治体等の有志による 「地域ケアサービス再生存続自治体協議会」を設立いたしました

このたび、人口減少下での地域ケアサービスの再生と存続を目指す地方自治体等の有志が集い、「地域ケアサービス再生存続自治体協議会」を設立いたしました。

- 我が国の少子高齢化をめぐる状況は、地域によって大きく異なり、多くの人口減少地域では、すでに高齢者が減少するステージに入る一方で、ケアサービス人材が不足し、このままでは特別養護老人ホーム、老人保健施設、養護老人ホームなどの施設や在宅サービス事業などの維持が難しくなる事態が想定されます。また、これらの施設の中には、老朽化が進み、その再生には大規模修繕等やDX化などに対応した新たな投資が必要となるところも多くあります。仮に施設や事業が閉鎖されれば、地域のケアサービス体制は崩壊し、そのことを契機に一気に人口流出が進むおそれがあります。
- こうしたことから、この機会に、自治体が主導する形で、地域のケアニーズや人材確保についてしっかりとした将来見通しを立てるとともに、地域の施設や事業の経営診断・分析を行い、それに基づき施設の転換や事業見直しを含めた今後の地域ケアサービスの再生存続に向けた取組を進めていくことが重要と考えられます。
- 来年度（令和8年度）は、第10期介護保険事業計画と、市町村も積極的に関与することが求められる新しい地域医療構想の策定時期にあたりますので、本年度はそれらの検討に向けた準備期間としても適切なタイミングだと言えます。
- そして、政府は6月13日に決定した「地方創生2.0基本構想」において、人口減少下であっても高齢者や障がい者などが住み慣れた地域で生涯安心して暮らすことができる居住環境として「小規模・地域共生ホーム型CCRC（生涯活躍のまち）」構想を打ち出しました。この構想は、既存施設の高齢者向けシェアハウスや障害者グループホーム等への用途転換をはじめ、今後の地域ケアサービスの再生存続に向け有力な選択肢であると考えられます。

こうした状況を踏まえ、本協議会は、地域ケアサービスの再生と存続を図っていく観点から、国に対して必要な政策提言を行うとともに、会員自治体における情報収集・交換や事業再生支援を推進していくこととしています。

1. 代表

都竹 淳也 岐阜県飛騨市長・全国市長会社会文教委員長
平井 伸治 鳥取県知事・全国知事会人口戦略対策本部長
片山 健也 北海道虻田郡ニセコ町長

2. 活動内容

- ①地域ケアサービスの施設・事業の再生と存続を可能とする制度の実現を目指す「政策提言」活動
- ②地域ケアサービスの施設・事業に関する「情報収集・交換」活動
- ③地域ケアサービス施設・事業の再生・存続を目的とする「事業再生支援」活動

3. メンバー

(1) 正会員

- ・特定非営利活動法人地域共生政策自治体連携機構（c2p-A）会員（現在121自治体、121市町村長）は正会員となります。
- ・今後、本協議会の趣旨に賛同する全国の自治体に、積極的に参加を呼びかけます。

(2) 賛助会員

- ・本協議会の趣旨に賛同する有識者及び団体に参加を呼びかけます。

4. その他

- ・事務局は、特定非営利活動法人地域共生政策自治体連携機構に設置いたします。
- ・2025（令和7）年7月28日（月）都内で第1回協議会を開催予定です。

以上

【本件に関するお問い合わせ】

地域ケアサービス再生存続自治体協議会（特定非営利活動法人地域共生政策自治体連携機構内）
事務局長 菅原 弘子

E-mail:c2p@network.email.ne.jp / TEL:03-3266-1651